

## 住民基本台帳の閲覧状況の公表

住民基本台帳法の改正が平成18年11月1日に施行され、閲覧できる場合が限定され、さらに個人情報保護に十分留意した制度として再構築されました。

住民基本台帳法では、以下の場合に「住民基本台帳の一部の写し」の閲覧を請求・申出することを認めています。

- ・国又は地方公共団体の機関が法令で定める事務の遂行のために閲覧する場合
- ・統計調査、世論調査、学術研究その他の調査研究のうち、総務大臣が定める基準に照らして公益性が高いと認められるものの実施
- ・公共的団体が行う地域住民の福祉の向上に寄与する活動のうち、公益性が高いと認められるものの実施
- ・営利以外の目的で行う居住関係の確認の実施のため必要で、住民票で対応できない場合

住民基本台帳法11条第3項及び第11条の2第12項に基づき、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況(令和2年4月1日～令和3年3月31日)を公表いたします。

### ■国又は地方公共団体による閲覧

閲覧日	国・地方公共団体の名称	請求事由	閲覧に係る範囲
令和2年5月20日	自衛隊宮崎地方協力本部	自衛官募集のための適齢者情報の収集のため	平成10年4月2日～平成11年4月1日までに生まれた者132人
			平成14年4月2日～平成15年4月1日までに生まれた者154人
令和2年6月15日	宮崎県福祉保健課	「宮崎県自殺対策行動計画」の見直しに伴う「こころの健康に関する県民意識調査」の対象者抽出ため	国富町全域 20代～80代の男女72人
令和2年7月18日	宮崎県生活・共同・男女参画課	「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査」の対象者抽出ため	国富町全域 令和元年10月1日時点で18歳以上の男女54人
令和2年8月4日	宮崎県中部港湾事務所工務課	県立阿波岐原森林公園と宮崎港緑地とを接続する歩道橋整備に関する県民アンケート調査対象者抽出ため	国富町全域 令和2年7月1日時点で18歳以上の者71人
令和2年11月27日	宮崎県総合政策課	「宮崎県民意識調査」の対象者抽出ため	国富町全域 令和2年12月1日時点で18歳以上の男女61人

■法人又は個人による閲覧

閲覧日	閲覧申請者	請求事由	閲覧に係る範囲
令和2年6月12日	社団法人 新情報センター 事務局長 平谷伸次	総務省統計局が実施する「家計消費状況調査」の対象者抽出のため	大字木脇・岩知野
			令和2年4月2日時点で16歳以上の者100人
令和2年7月10日	一般社団法人輿論化学協会 理事長 井田 潤治	総務省情報流通行政局が実施する「通信利用動向調査」の対象者抽出のため	国富町全域
			令和2年4月1日時点で20歳以上の世帯主172人
令和2年8月19日	一般社団法人 中央調査会 会長 堺 克彦	内閣府が実施する「食生活に関する世論調査(附帯調査:民事裁判IT化)」の対象者抽出ため	大字岩知野
			令和2年8月31日時点で18歳以上の男女12人
令和2年10月1日	(株)日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木 稲博	内閣府が実施する「青少年のインターネット利用環境実態調査」の対象者抽出ため	大字本庄
			平成14年11月2日～令和2年11月1日までに生まれた者20人
令和2年10月1日	社団法人 新情報センター 事務局長 山本 恭久	総務省統計局が実施する「家計消費状況調査」の対象者抽出のため	大字塚原・木脇
			令和2年4月2日時点で16歳以上の者50人
令和2年2月10日	社団法人 新情報センター 事務局長 山本 恭久	総務省統計局が実施する「家計消費状況調査」の対象者抽出のため	大字本庄
			令和2年4月2日時点で16歳以上の者50人